

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月11日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute,INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣 秀之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 刑部 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 刑部 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	15,318,258	15,196,279	21,790,075
経常利益 (千円)	478,606	346,252	1,834,737
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	342,582	160,055	1,249,669
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	344,331	160,915	1,251,923
純資産額 (千円)	7,549,419	7,640,684	8,457,012
総資産額 (千円)	10,220,521	10,588,499	11,410,311
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.31	2.95	23.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	72.0	74.0

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.69	4.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における当社を取り巻く状況につきましては、新学習指導要領の導入や大学入試改革といった教育制度改革の影響、AIをはじめとする情報技術の発展に伴う学び方の多様化が進むなか、異業種からの参入も相次ぎ、より一層激しい競争環境となっております。

このような状況のもと、当社においては第2四半期に続き、事業成長に向けた変革を推進してまいりました。当第3四半期連結累計期間における主な取り組みは5つあります。1つ目は組織基盤の向上です。事業環境の大きな変化を受けて、全社員で事業課題に向き合い、提供価値を再定義する取り組みを進めてまいりました。経営と事業現場社員が対話を重ねて当社の提供価値を再定義し、現在、一つ一つの教室がその価値提供を実現するための教室価値向上計画を策定しております。

2つ目は教務コンテンツ開発の推進です。第1四半期に開発した年内入試講座に続き、需要のある講座開発を引き続き進めております。また、第1四半期にテストローンチを開始した校内塾事業は、ベネッセグループのアセットを活用した当社独自の競争優位性を築きながらサービスを構築してまいりました。その結果、受講生の学習成果が着実に向上していることが確認出来ております。現時点では来年度に2校目の開校を予定しており、事業展開の拡大を進めてまいります。

3つ目は顧客接点のDX化を推進したことです。教室にご通塾いただくお客様とのコミュニケーションを改善するために顧客コミュニケーションツールのパッケージソフトのテスト導入を行いました。

4つ目は教室の統合です。顧客利便性を十分に配慮したうえで拠点収益の改善を推進いたしました。当第3四半期累計期間においては、11月に津田沼南口教室と津田沼教室を新たに開校した津田沼ビート教室に移転統合いたしました。12月には吉祥寺本町教室を吉祥寺駅前教室に統合、24年3月には町田ターミナル口教室を町田教室に統合することを決定しております。

5つ目は新サービス「CUR100 Kids」のテスト導入を決定いたしました。「CUR100 Kids」とは次世代に必要な英語・アントレプレナーシップ・テクノロジー・創造性の4スキルを学べる教室です。教科学習型の個別指導事業に加え、今の社会に求められる探求型学習領域の事業成長の可能性を追求すべく、当社はCUR100 LIMITED社に出資、日本法人であるCUR100 JAPAN社とFC契約を締結し、ベネッセサイエンス教室吉祥寺教室内でテストローンチを計画中です。

当第3四半期連結累計期間における連結売上高は15,196百万円（前年同期比99.2%）、営業利益は343百万円（前年同期比73.1%）、経常利益は346百万円（前年同期比72.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は160百万円（前年同期比46.7%）となりました。

なお、第3四半期会計期間の売上高と営業利益に関する前年同四半期の変動要因は以下の通りです。

<売上高の主な変動要因>

- ・売上高は、前年と比べて7百万円の増収となりました。
- ・前年と比べて料金改定の影響はありますが、第2四半期に続き、マーケティング改革の効果で問い合わせに対する契約率が改善傾向にありました。

<営業利益の主な変動要因>

- ・営業利益は、前年と比べて21百万円の増益となりました。
- ・主な変動要因は、増収による増益分と、地代家賃減少など売上原価の改善によるものです。

なお、当社グループの主たる事業は個別指導塾事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

〔資産〕

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は10,588百万円と、前連結会計年度末に比べ7.2%、821百万円減少しました。

流動資産は6,357百万円と、前連結会計年度末に比べ8.4%、580百万円減少しました。この減少は主に、現金及び預金が528百万円減少したことによるものであります。

有形固定資産は775百万円と、前連結会計年度末に比べ0.2%、1百万円増加しました。

無形固定資産は1,513百万円と、前連結会計年度末に比べ14.4%、253百万円減少しました。この減少は主に、生徒配置システムや請求基盤システムの償却割合の増加によるものであります。

投資その他の資産は1,941百万円と、前連結会計年度末に比べ0.6%、11百万円増加しました。この増加は主に、敷金及び保証金が40百万円減少したものの、その他が51百万円増加したことによるものであります。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は2,947百万円と、前連結会計年度末に比べ0.2%、5百万円減少しました。この減少は主に、契約負債が428百万円増加、賞与引当金が126百万円増加したものの、未払法人税等が319百万円減少、その他が191百万円減少、未払費用が50百万円減少したことによるものであります。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末の純資産は7,640百万円と、前連結会計年度末に比べ9.7%、816百万円減少しました。この減少は、剰余金の配当支払いを977百万円行ったことと、親会社株主に帰属する四半期純利益を160百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 (スタンダード市場)	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435		

(注) 2023年10月20日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日		54,291,435		642,157		1,013,565

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,234,000	542,340	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 57,335		同上
発行済株式総数	54,291,435		
総株主の議決権		542,340	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社東京個別指導学院	東京都新宿区西新宿1-26-2	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役会長	代表取締役社長	齋藤 勝己	2023年9月1日
代表取締役社長	取締役副社長	大垣 秀之	2023年9月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,069,618	5,541,504
売掛金	483,436	242,265
棚卸資産	31,960	31,027
その他	361,312	548,908
貸倒引当金	7,739	5,816
流動資産合計	6,938,587	6,357,890
固定資産		
有形固定資産	774,422	775,589
無形固定資産		
のれん	163,555	148,222
ソフトウェア	1,467,161	1,287,524
その他	136,261	77,462
無形固定資産合計	1,766,978	1,513,209
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,584,530	1,544,228
その他	345,792	397,582
投資その他の資産合計	1,930,323	1,941,810
固定資産合計	4,471,724	4,230,609
資産合計	11,410,311	10,588,499
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,471	17,986
未払費用	882,793	832,675
未払法人税等	339,935	20,309
契約負債	902,548	1,331,270
賞与引当金	122,062	248,842
役員賞与引当金	5,670	-
その他	661,517	470,358
流動負債合計	2,922,998	2,921,443
固定負債		
その他	30,300	26,371
固定負債合計	30,300	26,371
負債合計	2,953,299	2,947,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	6,782,542	5,965,354
自己株式	121	121
株主資本合計	8,438,144	7,620,956
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	-	138
その他の包括利益累計額合計	-	138
非支配株主持分	18,868	19,867
純資産合計	8,457,012	7,640,684
負債純資産合計	11,410,311	10,588,499

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年11月30日)
売上高	1 15,318,258	1 15,196,279
売上原価	10,298,934	10,156,998
売上総利益	5,019,323	5,039,281
販売費及び一般管理費	1 4,549,609	1 4,695,812
営業利益	469,714	343,468
営業外収益		
受取利息及び配当金	78	89
未払配当金除斥益	550	751
助成金収入	508	-
償却債権取立益	2,638	1,646
敷金及び保証金清算益	5,099	-
その他	17	296
営業外収益合計	8,892	2,784
経常利益	478,606	346,252
特別損失		
減損損失	2 7,954	2 23,204
特別損失合計	7,954	23,204
税金等調整前四半期純利益	470,652	323,048
法人税、住民税及び事業税	69,954	186,288
法人税等調整額	56,366	24,294
法人税等合計	126,321	161,994
四半期純利益	344,331	161,054
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,748	999
親会社株主に帰属する四半期純利益	342,582	160,055

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	344,331	161,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	138
その他の包括利益合計	-	138
四半期包括利益	344,331	160,915
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	342,582	159,916
非支配株主に係る四半期包括利益	1,748	999

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年11月30日)

当社グループの業績は主に、夏期・冬期講習会等が実施される第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が大きくなります。また、第1四半期連結会計期間においては、新学年を迎える時期に合わせて生徒募集活動を活発に行うことから、広告宣伝費が著しく増加する傾向にあります。これらの状況から、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

2 減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（千円）
事業用資産	建物、工具、器具及び備品、リース資産並びに長期前払費用	福岡県内教室他（2教室）	7,954

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。

オンライン個別指導事業については、8月30日をもって新規顧客のお問い合わせ対応を終了したため、回収可能価額をゼロと見積り、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、教室の統合を決定したことにより、回収可能性が認められなくなった資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

（減損損失の内訳）

建物	6,372千円
工具、器具及び備品	511千円
リース資産	821千円
長期前払費用	247千円
計	7,954千円

当第3四半期連結累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年11月30日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（千円）
事業用資産	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用並びに電話加入権	東京都内教室他（2教室）	23,204

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。

教室の統合を決定したことにより、回収可能性が認められなくなった資産について、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

（減損損失の内訳）

建物	20,235千円
工具、器具及び備品	328千円
長期前払費用	2,340千円
電話加入権	299千円
計	23,204千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	305,280千円	396,796千円
のれんの償却額	15,333 "	15,333 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	705,786	13	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金
2022年10月11日 取締役会	普通株式	705,786	13	2022年8月31日	2022年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	542,912	10	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金
2023年10月11日 取締役会	普通株式	434,330	8	2023年8月31日	2023年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

当社グループの主たる事業は個別指導塾事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
個別指導塾		
授業料	10,735,145	10,726,608
講習会	3,268,969	3,209,130
その他	984,301	947,068
個別指導塾計	14,988,416	14,882,808
その他		
サイエンス・文章表現事業	166,297	153,154
オンライン個別指導事業	15,708	992
校内塾事業	-	11,125
企業向け人財開発事業	147,836	148,199
その他計	329,842	313,471
顧客との契約から生じる収益	15,318,258	15,196,279

(注) 第1四半期連結会計期間より、新たに「校内塾事業」を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益	6円31銭	2円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	342,582	160,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	342,582	160,055
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年10月11日開催の取締役会において、2023年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	434,330千円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月9日

株式会社東京個別指導学院
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菊池 寛康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。